

相続税の納税猶予に関する適格者証明願に係る必要書類

書類名	相続登記 <u>(前)</u>	相続登記 <u>(後)</u>	備考
適格者証明願	1 部	1 部	
特例適用農地等の明細書	1 部	1 部	
誓約書	1 部	1 部	
●全部事項証明書	1 部	1 部	発効日から 3 ヶ月以内のもの
●公図	1 部	1 部	発効日から 3 ヶ月以内のもの
●位置図	1 部	1 部	
●遺産分割協議書	1 部		
●相続人系統図	1 部		
●戸籍	1 部		発効日から 3 ヶ月以内のもの
印鑑証明	1 部		発効日から 3 ヶ月以内のもの

※●のついた書類は、写し可。

※戸籍については死亡及び相続人全員の確認ができるものを提出してください。

※申請人以外の者が証明願の提出・受領をする場合は、委任状を提出してください。